

弥富市制施行20周年記念ロゴマーク及びキャッチフレーズの使用に
関する要綱

令和7年10月31日

(趣旨)

第1条 この要綱は、弥富市制施行20周年記念ロゴマーク及びキャッチフレーズ(以下「ロゴマーク等」という。)の使用に関し、必要な事項を定めるものとする。

(ロゴマーク等)

第2条 ロゴマーク等は、別表のとおりとする。

(ロゴマーク等に関する権利)

第3条 ロゴマーク等に関する全ての権利は、弥富市(以下「市」という。)に帰属するものとする。

(使用基準)

第4条 ロゴマーク等は、市及び弥富市制施行20周年の啓発を図ることを目的として、次の各号のいずれかに該当する場合を除き、何人も使用することができる。

- (1) 市の信用及び品位を害し、又はそのおそれがある場合
- (2) ロゴマーク等のイメージを傷つけ、又はそのおそれがある場合
- (3) 自己の商標又は意匠とする等、独占的に使用し、又はそのおそれがある場合
- (4) 法令又は公序良俗に反し、又はそのおそれがある場合
- (5) 特定の個人、政党若しくは宗教団体を支援し、又は公認しているような誤解を与え、又はそのおそれがある場合(名刺に使用する場合を除く。)
- (6) 営利を目的とする場合(次条の規定により、ロゴマーク等使用承認を受けた場合を除く。)
- (7) 前各号に掲げるもののほか、市長が使用について適当でないと認める場合

(使用の申請)

第5条 ロゴマーク等を営利を目的として使用する者(以下「申請者」という。)は、あらかじめ弥富市制施行20周年記念ロゴマーク等使用承認申

請書（第1号様式）を市長に提出し、その承認を受けなければならない。
ただし、報道機関が報道及び広報の目的で使用する場合は、この限りでない。

2 市長は、前項の規定により申請があったときは、その内容を審査の上、承認又は不承認を決定し、弥富市制施行20周年記念ロゴマーク等使用承認（不承認）通知書（第2号様式）により当該申請者に通知するものとする。

3 市長は、前項の規定による承認に際して、必要な条件を付すことができる。

（申請内容の変更）

第6条 申請者は、前条第1項の申請書に記載した事項を変更しようとするとき（軽微なものを除く。）は、弥富市制施行20周年記念ロゴマーク等使用変更承認申請書（第3号様式）を市長に提出しなければならない。

2 市長は、前項の規定により申請があったときは、その内容を審査の上、承認又は不承認を決定し、弥富市制施行20周年記念ロゴマーク等使用変更承認（不承認）通知書（第4号様式）により当該申請者に通知するものとする。

（使用上の遵守事項）

第7条 ロゴマーク等を使用する者（以下「使用者」という。）は、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

(1) ロゴマークの意匠又はキャッチフレーズの文言を変更して使用しないこと。

(2) ロゴマーク等の使用の権利を第三者に譲渡し、又は転貸しないこと。

(3) 第5条の規定により使用承認を受けた場合は、その承認を受けた使用目的にのみ使用すること。

（使用料）

第8条 ロゴマーク等の使用料は、無料とする。

（使用期間）

第9条 ロゴマーク等の使用期間は、市長が認める場合を除き、令和8年4月1日から令和9年3月31日までとする。

（使用承認の取消し）

第10条 市長は、申請者が次の各号のいずれかに該当すると認められるときは、ロゴマーク等の使用承認を取り消すことができる。

- (1) 第4条各号のいずれかに該当すると認められるとき。
- (2) 第7条に違反すると認められるとき。
- (3) 偽りその他不正な手段により使用承認を受けたと認められるとき。

2 市長は、前項の規定により使用承認を取り消すときは、弥富市制施行20周年記念ロゴマーク等使用承認取消通知書（第5号様式）により当該申請者に通知するものとする。

（責任の制限）

第11条 前条の規定によりロゴマーク等の使用承認を取り消した場合、申請者に損害が生じてても、市はその責めを負わない。

2 使用者がロゴマーク等の使用によって第三者に対して損害又は損失を与えたときは、市は、損害賠償、損失補償その他の法律上の責任を一切負わない。

（雑則）

第12条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、市長が定める。

附 則

（施行期日）

1 この要綱は、令和7年11月1日から施行する。

（この要綱の失効）

2 この要綱は、令和9年3月31日限り、その効力を失う。ただし、第11条の適用については、この要綱の失効後もなおその効力を有する。

別表（第2条関係）

<p>ロゴマーク</p>	<p>カラー版</p>	<p>グレースケール版</p>	<p>白黒版</p>
<p>キャッチフレーズ</p>	<p>わくわく！ドキドキ！はたちです やとみ</p>		